

高知空港移転補償(緩衝緑地整備事業)申請の窓口変更のお知らせ

高知空港周辺の一定地域において、国土交通省の委託を受けて高知県高知空港整備事務所が実施していました「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」に基づき、建物などの移転または除去に対する補償や土地の買い入れは、平成16年4月1日から国土交通省が直接行うこととなりました。

なお、これに伴い平成16年から、申請書の受付窓口が「国土交通省高知空港事務所周辺環境課」に変更になります。

お問い合わせは  
 平成16年3月31日までは  
 高知県高知空港整備事務所  
 (864・4864)まで  
 平成16年4月1日以降は  
 国土交通省高知空港事務所  
 辺環境課  
 (863・2621)まで

市民からのお便り

2月号のクイズは土佐弁が答え? 最近、昔からの土佐弁が聞かれなくなり寂しいですね。



女性問題研修会

21世紀の最重要課題は、男女共同参画社会の実現といわれているなか、市職員および市民の方を対象にした女性問題研修会を開催します。

とき/3月8日、9日、10日 午前9時30分〜

8日・9日: 市役所4階 大会議室

10日: 社会福祉センター  
 演題/女性問題を考える  
 講師/広報なんこく人権シリーズ執筆委員 山崎一郎 先生  
 備考

・3日とも同じ内容の講演です。  
 ・申し込みは不要です。当日直接会場へお越しください。

お問い合わせは  
 じんけんセンター  
 (880・6570)まで

知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

春は異動の季節です。届け出を忘れずに!

国民年金は、就職・退職・結婚などによって職業や生活状況に変化があったときには届出が必要です。この届出を忘れると年金を受けるために必要な資格期間に足りず、将来年金を受けることができなくなる場合がありますので、忘れずにきちんと届出をしましょう。

20歳になったとき...厚生年金保険や共済組合等の加入者以外は国民年金第1号被保険者となり、年金手帳が南国社会保険事務所から送られます。会社・役所に就職したとき...就職先に年金手帳を提出し、勤務先を通じて加入の手続きをします(厚生年金、共済組合に加入すると同時に国民年金の第2号被保険者となります)。

会社・役所を退職したとき...市役所で加入の手続きをします(国民年金第1号被保険者となります)。

結婚や退職等により配偶者(第2号被保険者)に扶養されるようになったとき...国民年金第3号被保険者への種別変更を配偶者の勤務先を通じて社会保険事務所に提出します。

配偶者に扶養されなくなったとき...国民年金第1号被保険者への種別変更届を市役所へ提出します。

配偶者の加入年金制度が変わったとき(例・会社員から公務員になったとき)...国民年金第3号被保険者への種別確認届を配偶者の新しい勤務先を通じて社会保険事務所に提出します。

保険料の納め忘れはありませんか?

平成15年度(平成15年4月~平成16年3月分)の保険料の納め忘れはありませんか。国民年金の毎月の保険料は、翌月の末日が納付期限です。納付期限から2年過ぎますと時効により保険料を納められなくなりますのでご注意ください。

年金を受け取るためには、保険料を納めた期間と免除された期間の合計が一定以上必要です。

\* 老齢基礎年金の場合 = 25年以上必要です。なお、20歳~60歳までの40年間、すべて保険料を納めた場合は満額の年金を受けることができますが、納めていない月があればその月数に応じて減額されます。

\* 障害基礎年金、遺族基礎年金 = 国民年金に加入した期間のうち、保険料を納めた期間と免除期間を合算して3分の2以上の期間が必要です。納め忘れを防ぐためにも便利で確実な「口座振替」をご利用ください。

お問い合わせは、市民課年金係(880-6555)、南国社会保険事務所(864-1111)

# ごみ出しは定められた日に!



## ★ビン・雑ごみ・ペットボトル・水銀を含むごみの収集

日	曜	地 区
3/1	月	十市(南部)
2	火	片山、里改田
3	水	浜改田
4	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
5	金	立田
6	土	田村
8	月	下唎内、物部、開田
9	火	稲生
10	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町
11	木	稲吉、西窪、新川
12	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、伊達野、大桶団地
13	土	篠原、明見
15	月	野田(西野田町1丁目を除く)
16	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、西野田町1丁目
17	水	白木谷、蒲原団地、蒲原住宅
18	木	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
19	金	北小籠、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区(たちばな団地・小籠団地を含む)
20	土	祈年、東崎(東部・西部)、駅前町
22	月	国分、比江、左右山、岩村
23	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原
24	水	常通寺島、中島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
25	木	久礼田、植田
26	金	奈路、瓶岩、領石、植野
27	土	十市(北部)、緑ヶ丘
4/1	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
2	金	立田
3	土	田村
5	月	十市(南部)



## ★カン・金属類の収集

日	曜	地 区
3/1	月	片山、里改田、浜改田
2	火	領石、植野、久礼田、植田
3	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
4	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
5	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
6	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
8	月	十市(南部)
9	火	東崎(東部・西部)、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
10	水	東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、祈年、小籠団地
11	木	立田、田村
12	金	後免町、野田
13	土	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
15	月	片山、里改田、浜改田
16	火	領石、植野、久礼田、植田
17	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
18	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
19	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
20	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
22	月	下唎内、物部、開田
23	火	久枝(開田を除く)、下島、前浜
24	水	稲生
25	木	十市(北部)、緑ヶ丘、岩村
26	金	奈路、瓶岩、白木谷
27	土	国分、比江、左右山、北小籠
4/1	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
2	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
3	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
5	月	片山、里改田、浜改田



\*【水銀を含むごみ】の収集は3月と9月の年2回です。

\*ペットボトル・プラスチック容器包装類の収集ステーションは、可燃ごみを収集しているステーションです。

\*「平成16年度南国市の家庭ごみの分け方・出し方」の冊子が今月号の広報と一緒に配布されています。毎週・毎月のごみ出しについて、皆様のご協力をお願いします。

## ★紙類・布類の収集(新聞紙・雑誌・紙パック・古着)

と き	地 区
3月1日・15日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、朝日町(吉本小児科前を除く)、城陸、榎田町
3月2日・16日 (第1・3火曜日)	下島、田村(パイル南) 浜改田、久枝、前浜、物部(下唎内を除く)、野田、後免町、吉本小児科前
3月3日・17日 (第1・3水曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
3月8日・22日 (第2・4月曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
3月9日・23日 (第2・4火曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(パイル北) 岩村、下唎内
3月10日・24日 (第2・4水曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
4月5日・19日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町(吉本小児科前を除く)

## ★ダンボールの収集

と き	地 区
3月4日・18日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、朝日町(吉本小児科前を除く)、城陸、榎田町
3月5日・19日 (第1・3金曜日)	下島、田村(パイル南) 浜改田、久枝、前浜、物部(下唎内を除く)、野田、後免町、吉本小児科前
3月6日・20日 (第1・3土曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
3月11日・25日 (第2・4木曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
3月12日・26日 (第2・4金曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(パイル北) 岩村、下唎内
3月13日・27日 (第2・4土曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
4月1日・15日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町(吉本小児科前を除く)